

### 本人認証サービス（3Dセキュア）利用に関する特約

1. モデックWebサービスに登録完了した会員（以下、「Web会員」という。）のうち、VISA機能付カードをお持ちのWeb会員については「VISA認証サービス」、JCB機能付カードをお持ちのWeb会員については「J/Secure」（以下、これらを「本人認証サービス」という。）を、モデックWebサービスご利用規約の範囲内において受けることができます。なお、本人認証サービスを受けるに際し必要なパスワードは、モデックWebサービスご利用規約第3条に定めるパスワードと同一のものとします。
2. 本人認証サービスとは、本人認証サービス対象加盟店においてインターネットショッピング等の電子商取引を行うにあたって、パスワードを画面に入力することにより、第三者による不正利用を防止するサービスをいいます。
3. Web会員は、本人認証サービスに基づく認証結果について、加盟店に通知および利用されることに同意するものとします。
4. 当社は、第三者によりWeb会員のパスワードが不正利用され、かつ警察並びに当社への届出がなされたとき、またはクレジットカード番号が不正利用され、かつ警察並びに当社への届出がなされたときは、本利用規約により当該Web会員が被る次項に定める損害を補填します。
5. 当社が補填する損害は、下記の条件を全て満たした場合に限るものとします。
  - (1) 第三者が、本人認証サービス対象加盟店においてWeb会員のクレジットカード番号とパスワードを使用することによって当該クレジットカードで購入代金を決済した場合
  - (2) 購入した商品の発送先が日本国内である場合
  - (3) 損害が、パスワードまたはクレジットカード番号が第三者に使用されていることが判明した旨の通知を当社が受領した日の60日前以降、受理日までの61日の間に発生したものである場合
6. Web会員は損害の補填を請求する場合、損害の発生を知った日から30日以内に当社が損害の補填に必要と認める書類を当社に提出するとともに、被害状況等の調査に協力するものとします。
7. 次の場合は、当社は補填の責を負わないものとします。
  - (1) パスワードがWeb会員に到着する前に生じた事故
  - (2) 補償期間の開始する以前に生じていた事故
  - (3) Web会員が第三者に強要されて漏らしたパスワードまたはクレジットカード番号により生じた事故
  - (4) パスワードまたはクレジットカード番号の第三者による不正利用の通知を当社が受領した日の61日以前に生じた事故
  - (5) Web会員から第三者に譲渡・貸与または担保差し入れされたパスワードまたはクレジットカード番号により生じた事故
  - (6) Web会員、本人認証サービス対象加盟店、またはWeb会員の法定代理人の故意または重大な過失により生じた事故
  - (7) Web会員、本人認証サービス対象加盟店、またはWeb会員の法定代理人の犯罪行為により生じた事故
  - (8) Web会員の親族、同居人、使用人またはその法定代理人が自ら行い、もしくは加担した事故
  - (9) 戦争等による著しい秩序の混乱中、または地震等の天変地災により生じた盗難・第三者による不正利用に起因する損害
  - (10) その他本利用規約、またはカード会員規約に違反した事故
  - (11) Web会員が前項の調査に協力しない場合
  - (12) その他当社が客観的な事実に基づき、本人認証サービス利用者本人の利用であると判断した場合
8. Webサービスの利用停止またはWeb会員資格の取消しが生じた際は、本人認証サービスについても同時に利用を停止するものとします。
9. 当社は、次のいずれかに該当する場合、本人認証サービス利用者への事前通知または承諾を得ることなく、本人認証サービスを一時停止または中止できるものとします。
  - (1) システム保守その他本人認証サービス運営上の必要がある場合
  - (2) 天災、停電その他本人認証サービスを継続することが困難になった場合
  - (3) その他当社が必要と判断した場合